

| | | |
|---------|--|------------------|
| 50 | 福祉保健局 | 救急・災害医療体制のさらなる充実 |
| 事業概要 | <p>都における救急医療体制は、入院を必要としない軽症患者に対する初期救急医療機関、入院を要する中等症患者に対する二次救急医療機関、生命危機を伴う重篤患者に対応する三次救急医療機関を基本に整備を図っている。</p> <p>特に小児救急については、重篤な小児の救急患者に迅速な対応ができるよう、高度な医療を提供する医療機関のネットワーク構築に取り組んでいる。</p> <p>また、災害医療体制については、医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の整備を図っているほか、被災時に多数傷病者などの救命処置等を災害現場で行う「東京DMAT」の編成及び運営を行っている。</p> | |
| これまでの経過 | <p>救急医療対策</p> <p>平成11年度：休日・全夜間診療事業（救急医療機関に24時間365日入院可能な病床を確保）開始（平成21年4月1日現在256病院を指定）</p> <p>平成13年度：休日・全夜間診療事業（小児科）開始</p> <p>平成19年度：救急車を呼ぶべきか否か迷った時に相談できる「東京消防庁救急相談センター（#7119）」事業を開始（6月）</p> <p>平成20年度：東京都救急医療対策協議会報告「迅速・適切な救急医療の確保について」を発表（11月）（「救急医療の東京ルール」を提言）</p> <p>平成21年度：地域救急搬送体制整備事業（地域救急医療センター及び救急患者受入コーディネーターの設置）開始（平成21年度9圏域35病院整備）</p> <p>災害医療対策</p> <p>昭和60年度：東京都災害拠点病院の整備開始</p> <p>平成16年度：東京DMATの発足（平成21年度19病院に整備）</p> <p>平成19年度：災害拠点病院エレベーター閉じ込め防止対策事業及び医療施設（東京都指定二次救急医療機関）耐震化促進事業の開始</p> | |
| 現在の進行状況 | <p>救急医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域救急搬送体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 「救急医療の東京ルール」の一環として、地域の救急医療の中核となる「東京都地域救急医療センター」（平成22年現在12圏域59病院）を整備するとともに、全都的な救急患者の受入先調整を行う「救急患者受入コーディネーター」を配置し、救急医療機関を始めとする関係機関が連携して救急患者を迅速に受け入れる体制を整備している。 小児救急医療対策 <ul style="list-style-type: none"> ・こども救命搬送システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> こども救命センターを4か所指定し、平成22年9月からこども救命搬送システムの運用を開始している。 ・小児医療ネットワークモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 小児医療資源が減少している状況において、既存の医療資源を活用し、初期から三次の小児医療を効率的・効果的に提供していくため、医療機関間のネットワークの構築を検討している。 災害医療対策 <ul style="list-style-type: none"> ・東京DMAT指定病院を19病院から22病院体制へ拡充した。 | |

| | | | |
|--------|--|----|--------------|
| 今後の見通し | <p>救急医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「救急医療の東京ルール」の更なる具体化を図るとともに、地域救急搬送体制整備事業の拡充を進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ルール1：救急患者の迅速な受入れ ルール2：「トリアージ」の実施 ルール3：都民の理解と参画 <p>小児救急医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども救命搬送システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> こども救命搬送システムについて、小児医療協議会等において検証を行うとともに、着実に取組を進めていく。 ・小児医療ネットワークモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 小児三次救急を担う都立小児総合医療センターと地域の小児二次救急医療機関において、情報システムを活用した連携の仕組みづくりを進めていく。 また、地域医療の中心を担う診療所と小児二次救急医療機関との医療連携の仕組みづくりを進めていく。 <p>災害医療対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害を最小化させるための初動医療体制の整備 ・災害拠点病院等の後方医療体制の整備 ・東京DMAT指定病院の拡充（全ての三次救急医療機関を「東京DMAT指定病院」に指定予定） | | |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局 医療政策部 救急災害医療課 | 電話 | 03-5320-4427 |